



令和2年度・3年度青森市成人式

問文化学習活動推進課 (☎017-718-1384)

令和2年度成人式

テーマ **CHANGE!**
～新しい成人様式～

開催日 12月26日(日) 11:00～

対象者 平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれ

令和3年度成人式

テーマ がりょうほうすう
臥竜鳳雛

開催日 令和4年1月9日(日) 11:00～

対象者 平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれ

会場 市内の20か所の会場で分散開催 (各出身中学校での式典に参加するかたは当日内履きを準備)

- 青森地区の中学校出身のかた → 各出身中学校
- 浪岡地区の中学校出身のかた → 青森市中世の館
- 青森市立中学校出身以外のかたなど → アウガ5階AV多機能ホール



参加方法

参加には事前申込が必要です。下記二次元コードから**11月30日(火)**までに申込みをしてください。なお、後日郵送される案内はがきに記載の二次元コードからも事前申込ができます。

- ※事前申込のないかたは参加できません。
- ※式典等に変更・中止がある場合、事前申込いただいた連絡先へ連絡します。
- ※市内に住民票がある対象年齢のかたに案内はがきを送付します。
- ※市外に住民票があるかたには案内はがきは届きませんが参加可能です。市ホームページから申込みしてください。



▲事前申込はこちらから

式典内容

各会場で成人式実行委員会が、式典内容の詳細を検討しています。式典内容は市ホームページに掲載しますのでご確認ください。



文化学習活動推進課 雪森

【注意事項】

- ①運営の妨げとなる行為や迷惑行為は固く禁じ、係員の指示に従わない場合は、直ちに退場となります。
- ②飲酒されているかた、アルコール類をお持ちのかたは入場できません。
- ③会場には駐車場がありませんので、公共の交通機関等をご利用ください。
- ④成人式当日、車いすでお越しのかたや介助が必要なかたは、事前に事務局(文化学習活動推進課 ☎017-718-1384)までご連絡ください。
- ⑤会場での密を防ぐため、新成人のかた以外の入場はご遠慮ください。ただし、車いすや介助のための付添いはこの限りではありません。
- ⑥新型コロナウイルス感染症の状況により、開催内容が変更となる場合もあります。

新入学児童入学準備金のお知らせ

市では、小・中学校の学用品費等の一部を援助する就学援助制度を実施しています。そのうち、小学校入学に伴う新入学学用品費を「新入学児童入学準備金」として小学校入学前に支給します。

申請方法等は、10月中旬に、令和4年度小学校入学予定児童がいるご家庭に発送する「入学通知書」に同封のチラシをご覧ください。

困市民税が非課税のかた／児童扶養手当を受けているかた／国民年金の保険料や国民健康保険税が減免されているかた／世帯の総収入額が少なく経済的に困りのかた／事故・災害・長期入院・失職・新型コロナウイルス感染症の影響による減収などで経済的に困りのかたなど

問学務課

(☎017-718-1414)
浪岡教育課
(☎0172-62-3003)

市税等のお知らせ

●市税等の納期限

今月分として納めていただく市税等の納期限は次のとおりです。

- 【11月1日(月)納期限】
- ①市・県民税(普通徴収分) 第3期分
- ②国民健康保険税(普通徴収分) 第4期分
- ③後期高齢者医療保険料(普通徴収分) 第4期分
- ④介護保険料(普通徴収分) 第4期分
- ⑤児童保育負担金(保育料) 第7期(10月)分
- ⑥市営住宅使用料10月分
- ⑦市営住宅駐車場使用料10月分
- ⑧放課後児童会負担金10月分
- 【11月10日(水)納期限】
- ⑨市・県民税(給与特別徴収分) 10月分
- 問①④、⑨納税支援課 (☎017-734-5209)
- ⑤子育て支援課 (☎017-734-5330)
- ⑥・⑦住宅まちづくり課 (☎017-734-5572)
- ⑧子育て支援課 (☎017-734-5348)

●新型コロナウイルス感染症の影響により市税等のお支払いが困難な方へ

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、収入が減少した等の事情により、市税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料のお支払いが納期限までに困難な場合は、ご相談ください。

問納税支援課 (☎017-734-5209)
浪岡振興部納税支援課 (☎0172-62-1141)

●市税等の納付は 便利な口座振替で

一度お申込みいただければ、指定の口座から市税等を自動的に振替納付。便利で納め忘れない口座振替をぜひご利用ください。

●対象税目等▼市・県民税(普通徴収分)／固定資産税／軽自動車税(種別割)／国民健康保険税(普通徴収分)／後期高齢者医療保険料(普通徴収分)／介護保険料(普通徴収分)※第1号被保険者に関するもの／児童保育負担金(保育料)／母子父子寡婦福祉資金償還金／放課後児童会負担金／市営住宅使用料・市営住宅駐車場使用料／公園管理料

●引き落とし日▼納期限日が引き落とし日になります

●申込みに必要なもの▼納税(納入)通知書／預貯金通帳／通帳印

●申込先▼県内の主な金融機関へ。県外については、納税支援課(☎017-734-5220)までお問合せください。

解体工事等を行う際は 事前の届出を

建設リサイクル法では、特定建設資材(木材・コンクリート・アスファルト)を使用し、次のいずれかに該当する工事を行う場合、発注者(自主施工主を含む)に工事着手7日前までの届出を義務付けていますので、忘れずに届出をしましょう。

- ◆延床面積80平方メートル以上の解体工事
 - ◆延床面積50平方メートル以上の新築・増築工事
 - ◆請負代金1億円以上の建築物のリフォーム工事等
 - ◆請負代金500万円以上の土木工事等
- 問建築指導課 (☎017-752-8193)

違反建築防止週間

10月15日(金)～21日(木)は「違反建築防止週間」です。

住宅や物置・カーポートなどを建築する際は、建築基準法を遵守し、確認申請等の手続を行います。

期間中、住宅などの建築現場を点検する「公開建築パトロール」を行いますので、ご協力をお願いします。

問建築指導課 (☎017-752-8274)

台風第9号から変わった温帯低気圧に伴う大雨の被害者に対する県税の減免等について

台風第9号から変わった温帯低気圧に伴う大雨により被害を受けられた方々が、今後納付すべき県税(個人事業税、不動産取得税及び自動車税(種別割))については、被害の状況に応じ減免する等の措置をとりますので、詳しくはお問合せください。

問東青地域県民局県税部 (☎017-734-9970)

満70歳以上の皆さんに「いき・粋乗車証」を交付

市営バス等を低料金で利用できる高齢者福祉乗車証「いき・粋乗車証」(有効期限なし)を交付します。申請は満70歳の誕生日の前日(前日が土・日、祝日のときはその前日)からできます。手続にはご本人がお越しください。

<手続に持参するもの>

- ①本人確認ができるもの(健康保険証など)
- ②顔写真1枚(無帽、背景なし、縦3.5cm×横2.5cm、6か月以内)
- ③交付手数料1,000円
(介護保険料段階1～3のかたは無料)

問高齢者支援課 (☎017-734-5326)
浪岡振興部健康福祉課 (☎0172-62-1134)



高齢者支援課 佐藤